



(発行所)  
東京都東大和市南街2-17-16  
パピルス会館 〒207-0014  
TEL 042(566)2950(代)  
FAX 042(566)2949  
〈郵便振替〉00160-9-77459  
「がんばろう、日本!」国民協議会  
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

**1部 300円**  
定期購読 半年2,000円  
一年3,500円

今号の紙面	
2面	一灯照隅(地方議員のコラム)
インタビュー	
3-4面	再編交付金に頼らないまちづくり 稲嶺進・名護市長に聞く
4-6面	戦後70年と沖縄問題 我部政明・琉球大学教授に聞く
6-8面	京都府長マニフェスト 門川大作・京都市長に聞く
8-9面	議会改革 新川達郎・同志社大学教授に聞く

現職・田中市長は、今回の市長選は「維新対反維新」や「大阪都構想の行方を占うもの」ではなく、二期八年にわたって住民とともに積み重ねてきた地域分権のまちづくりや、八尾の文化や歴史を破壊する、維新政治への「自治をかけた戦い」であると述べている。

〇七年に「八尾マニフェスト」をきっかけ、現職を破って当選以来二期八年間、四年ごとのマニフェスト検証大会(いわゆる決起集会)を起点にマニフェストサイクルを回し、一昨年には三年の準備期間を経て、二十八

### 住民自治を涵養する議会のイノベーションへ 対立と分断ではなく自治と連帯へ

今統一地方選を、私たちはこの位置につけてきた。  
二〇二〇年には、二度目の東京オリンピックが予定されている。一度目のオリンピックを高度成長への入り口で迎え、その後約半世紀をアジアで唯一の先進国として過渡期をきた日本は、二〇二〇年オリンピックを、アジアにおける課題先進国の姿を示すものとして準備できるか。

オリンピックの翌年、二〇二一年からは、いよいよ東京も人口減少に入ると予測されている。二〇一九年に予定される統一地方選は、目前に控える「二〇二五年問題」(団塊世代が全員後期高齢者となり、医療・介護ニーズが爆発的に増大すると見込まれる)への対応が、否応なく問われることになる。

の小学校区すべてに「まちづくり協議会」を設立、新しいまちづくりをすすめてきた。結果は60945票(得票率61・1%)で三選。「対立を生む維新政治ではアカン」と八尾の有権者は判断した」と勝利宣言。

五月十七日には「大阪都構想」(正確には、大阪市を廃止し特別区を設置する協定書)の賛否を問う住民投票が行われる。人為的に対立を煽る手法で繰り広げられる「都構想」騒ぎを、生活からの民主主義―住民自治の当事者意識の芽生えにつなげることができるか。

二〇一五年の統一地方選は、こうした問題を地域で話し合う場をどれだけ準備できるか、それを問うものにならなければならぬ。(「日本再生」四二八号)

各地の取り組みから見ると、住民自治の担い手が育つ「土へ土」(として)の場づくりや、住民自治を涵養するソーシャル・イノベーションに関する実践的な教訓にはかならない。

ソーシャル・イノベーションとは、既存の制度の外側で起きている問題、これまでの社会のあり方では解決できない問題を、当事者として解決しようとする試みと、いいだろう。それには政治や行政だけではなく、社会企業やNPOなど多様な主体による取り組みが必要だ。そのなかで議会には、どんな場づくりが求められるのか。

「その時に一番大事なのは、制度の内と外を結びつけることだと、私は表現しているんです。それは、普通の人たちの私的関心を公的な政策決定に結びつけていく媒介の機能です。」

「制度の仕組みの上で仕事をし、責任を負っている自治体政府の構成員の仕事の仕組みが一方にあり、他方には生の社会における生活課題があります。それが一人で解決できることではない、地域の共有課題であるとするれば、自治体政府を通して解決することがふさわしいものが多々あります。それを(個別であり固有であり、「私的」利害であるものを)、制度の世界でのルールに基づく公正な手続きを通して、一定の解決や改善に結びつけていく。制度の外の現実と制度の中のまっとうな制度の運用、これをつないでいくために、どこで翻訳しなければいけないか。」

つまり、これは制度の上でちゃんと解決すべきことだから、自治体政府の責任で引き取ってこようやります、これは個人の価値観や感情に関わることで、むしろ政府が介入すべきことではないから、地域のみなさんの中でどうにかなりませんか、というような仕分けをする。あるいは政府の側に引き取ったものについて、その選択肢を示して、選び取る機会を設定する必要があります。そういうことが必要になります。

議会には、この結びつけ方の能力を磨いていただかないと困るわけです(廣瀬克哉・法政大学教授「日本再生」四二四号)  
市民からすれば、こういうことだろう。政治や選挙を特別のことだと考えがちだが、日ごろのちょっとした疑問や改善は、実は行政や政治のあり方と関連していることを、最近感じている。地方議員に議論してもら

うと問題点がクリアーになり、自分たちがどう動けばよいか、理解しやすい。そういう議員を選ぼうと思う、と。

ある種の「外部目線」からの市民参加論や「市民を巻き込む」という発想から、地域の課題にいっしょに取り組み「ソーシャル・イノベーター」としての「場づくり」への転換ともいえる。

「本来政治の活動というのは、もっといろいろな可能性があるし、イノベーションが必要だろうと思います。略々、個々の議員と支援者という関係は、現状ではほとんど選挙の票と表裏一体の関係になっている。そうではなく、議会として住民と向き合って、地域の課題を発見し、話し合い、必要な政策にしていくというのが本来の姿で、そういうことが選挙にもつながる、というサイクルが理想的なんです。」

そういう意味では、マニフェストもある種のイノベーションで、中略。そういうイノベーションに取り組みないと、どんな議員さんでも有権者に見放されていきますよ、とは申し上げているんです(「新川達郎・同志社大学教授 八一九号」)  
議会改革も、こうした住民自治を涵養するイノベーションとして加速化していかなければならない。

住民自治の涵養、それはこれまでの社会のあり方ではなかなか解決できない、かつ身近な問題について、共に考え行動するなかから育まれる新しい当事者性と関係性だ。そこから生まれる信頼の集積は、人為的に敵を作る対立と分断の統治を乗り越える社会的連帯、新たな人間の復興へとつながる一歩になるはずだ。八回大会では、そうした人間の復興も展望していきたい。